北秋田市告示第138号

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業実施要綱を次のように定める。

令和８年10月15日

北秋田市長　　津　谷　永　光

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業実施要綱

（趣旨）

第１条　令和８年度に実施する北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業（以下「本事業」という。）については、この告示の定めるところによる。

（目的）

第２条　本事業は、観光需要が減少する冬期間の誘客促進及び宿泊事業者の事業を支援するため、市内宿泊施設へ宿泊した方を対象に、地域限定クーポン券を配布することにより、宿泊需要の喚起及びクーポン券利用による地域経済の活性化を図ることを目的とする。

（定義）

第３条　この告示において「クーポン券」とは、前条の目的を達成するために北秋田市によって発行された北秋田市地域限定クーポン券をいう。

２　この告示において「特定取引」とは、市内においてクーポン券が対価の弁済手段として使用される物品（有価証券、前払式証票その他これらに類するものを除く。）の購入若しくは借受け又は役務の提供をいう。

３　この告示において「宿泊事業者」とは、市内に所在地がある宿泊施設を運営する事業者で、本事業への参加登録を行った事業者をいう。

４　この告示において「取扱店」とは、北秋田市内において特定取引を行い、受け取ったクーポン券の換金を請求することができる事業者として北秋田市に登録されたクーポン券の取扱店をいう。

（クーポン券配布対象者）

第４条　配布対象者は、本事業に参加している宿泊施設に宿泊し、クーポン券の配布の条件を満たす者とする。

２　本事業の実施期間は、令和８年12月１日から令和９年３月４日までの宿泊分とする。

（クーポン券の配布の条件及び方法）

第５条　対象者に配布するクーポン券は、次の条件により配布するものとする。

（１） 宿泊者１人１泊の税込み宿泊料金が4,000円以上8,000円未満の場合、１泊につき2,000円相当のクーポン券を配布するものとする。

（２） 宿泊者１人１泊の税込み宿泊料金が8,000円以上の場合、１泊につき3,000円相当のクーポン券を配布するものとする。

（３） 連泊の場合、クーポン券の配布は３連泊までとする。

（４） 前条に規定する宿泊施設のうち、キャンプ場の宿泊者には配布しないこととする。

（クーポン券の利用範囲等）

第６条　クーポン券は、取扱店として登録した店舗のみで利用することができる。

２　クーポン券は、取扱店との間における特定取引においてのみ利用することができる。

３　クーポン券は、利用期間（チェックインの日を発行日とし、チェックアウトの日までを有効とする。）及び裏面に宿泊事業所名のあるものを有効とする。

４　クーポン券の利用期間は、令和８年12月１日から令和９年３月５日までとする。

５　取扱店は、特定取引に利用されたクーポン券の券面金額の合計額が特定取引の対価を上回るときは、クーポン券の利用者に対し、当該対価を上回る額に相当する金銭（釣銭）の支払は行わないものとする。

６　クーポン券は、転売、譲渡及び換金を行うことができない。

７　クーポン券は、交付された本人又はその代理人若しくは使者に限り利用することができる。

８　クーポン券は、次に掲げる物品及び役務の提供を受けるために利用することができない。

（１） 不動産や金融商品

（２） 商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの

（３） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項第４号及び第５号に規定する営業並びに同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務

（４） 国税、地方税、使用料等の公租公課

（５） たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第２条第３号に規定する製造たばこ

（６） 宿泊費（ただし、食事代を除く。）

（７） その他市長が適切でないと認めるもの

（宿泊事業者の登録等）

第７条　宿泊事業者として登録できる者は、旅館業法（昭和23年法律第138号）又は住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）に基づく営業許可を受け、北秋田市内に所在地がある宿泊施設を運営する事業者とし、本事業に参加の登録をしようとする場合は、令和８年度北秋田市冬季おもてなし

宿泊支援事業参加申込書（様式第１号）を市長に提出するものとする。

（宿泊事業者の責務）

第８条　宿泊事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）　クーポン券を適正に配布対象者に配布すること。

（２）　本事業に参加していることを、自社ホームページ等で示すこと。

（３）　本事業で配布するクーポン券を受け取った場合は、令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券受領書（様式第２号）を市長に提出しなければならない。

（４）　前月の配布実績について、次に掲げる書類を市へ報告すること。

ア　令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券配布実績集計表（様式第３号）

イ　令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券受領書（様式第４号）

ウ　宿泊精算書（様式第５号）又は同様の内容を判別できる利用明細書等

（５）　クーポン券の交換、譲渡、売買、再利用を行わないこと。

（６）　期間中の施設入込実績及び令和５年度からの当年までの月毎宿泊者数を報告すること。ただし、北秋田市が実施する観光統計入れ込み調査で提出済みのものは省略することができる。

２　クーポン券は、宿泊事業者がチェックイン時に配布対象者に配布することとし、宿泊代表者から令和８年度冬季北秋田市おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券受領書（様式第４号）に署名させた上、受領するものとする。

３　市長は、報告の内容を審査する必要がある場合は、実地検査を行うことができるものとし、事業者はこれに協力するものとする。

（取扱店の登録資格等）

第９条　取扱店として登録できる者は、北秋田市内において、小売業、飲食業、生活関連のサービス業、運輸通信業等を営む事業者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（１）　北秋田市内に事業所を有するもの

（２）　農業協同組合法（昭和22年法律第132号）又は消費生活協同組合法（昭和23年法律第200号）の適用を受ける団体

（３）　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたもの

２　前項に掲げるもののうち、次の各号のいずれかに該当する業務を行うものは、取扱店の対象から除外する。

（１）　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第１項第４号及び第５号に規定

する営業並びに同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業を営むもの

（２） 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）に規定する暴力団等の反社会的勢力

（３） 前２号に掲げるもののほか、市長が適切でないと認めるもの

３　取扱店の登録をしようとする場合は、令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券取扱店登録申込書兼誓約書（様式第６号）を市長に提出しなければならない。

４　前項の規定にかかわらず、過去の同様の事業で登録した取扱店については、同項の申込書の提出を省略することができるものとする。

５　市長は、登録が認められた事業者に対し、令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券取扱店証を発行するものとする。

（取扱店の責務）

第10条　取扱店は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１） 特定取引においてクーポン券の受取を拒んではならないこと。

（２） クーポン券の交換、譲渡及び売買を行ってはならないこと。

（３） その他市長がこの告示の趣旨に反すると認める行為をしてはならないこと。

（取扱店登録の取消し）

第11条　市長は、取扱店において、第10条第３項により提出された申込書に虚偽が認められた場合又は前条各号に定める事項に反する行為をした場合は、当該取扱店の登録を取り消し、速やかにその旨を公表するものとする。

（クーポン券の換金手続）

第12条　取扱店は、第７条第４項の利用期間内の特定取引においてクーポン券を受け取った場合、市長に対し、令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券換金申請書（様式第７号）により支払を請求するものとする。

２　取扱店の請求額は、請求に該当する券面総額とする。

３　第１項の請求は、令和９年３月17日までに行わなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

４　換金の方法は、取扱店の預金口座への振替の方法によるものとし、市長が定める日において、請求のあった券面記載の金額を振り替えるものとする。

（その他）

第13条　この告示に定めるもののほか、実施のために必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、令和８年10月15日から施行する。

（失効）

2　この告示は、令和９年３月31日限り、その効力を失う。

様式第１号（第７条関係）

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業　参加申込書

北秋田市長　様

年　　月　　日

住　　所
施 設 名
代 表 者 名

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業実施要綱に基づき、本事業への参加を申込みいたします。

なお、参加に当たっては、令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業実施要綱を遵守することを申し添えます。

■「地域限定クーポン券」交付希望枚数

1,000 円×　　枚（　　人分）

添付書類：　　年度～　　年度月別宿泊者数

※北秋田市が実施している観光統計入込調査で提出済みの場合は省略可

様式第２号（第８条関係）

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業
地域限定クーポン券（宿泊者配布用）受領書

北秋田市長　様

年　　月　　日

住　　所
施 設 名
代 表 者 名

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業にて配布するための「地域限定クーポン券」を、下記のとおり受領しました。

1,000 円×　　枚（　　名分）

クーポン券番号 No　　～

様式第３号（第８条関係）

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業
地域限定クーポン券配布実績集計表

施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

チェックイン日	対象宿泊者総数(延べ数)	クーポン券配布総数
月１日	人	枚
月２日	人	枚
月３日	人	枚
月４日	人	枚
月５日	人	枚
月６日	人	枚
月７日	人	枚
月８日	人	枚
月９日	人	枚
月 10 日	人	枚
月 11 日	人	枚
月 12 日	人	枚
月 13 日	人	枚
月 14 日	人	枚
月 15 日	人	枚
月 16 日	人	枚
月 17 日	人	枚
月 18 日	人	枚
月 19 日	人	枚
月 20 日	人	枚
月 21 日	人	枚
月 22 日	人	枚
月 23 日	人	枚
月 24 日	人	枚
月 25 日	人	枚
月 26 日	人	枚
月 27 日	人	枚
月 28 日	人	枚
月 29 日	人	枚
月 30 日	人	枚
月 31 日	人	枚
合計	人	枚

様式第４号（第８条関係）

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業
地域限定クーポン券受領書

施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

宿泊期間：　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

利用者記入欄

宿泊者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿　市・町・村

宿泊者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿　市・町・村

宿泊者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿　市・町・村

宿泊者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿　市・町・村

宿泊者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿　住所：＿＿＿＿＿＿＿＿　市・町・村

地域限定クーポン券配布枚数：１，０００円　×　　枚

上記のとおり、地域限定クーポン券を受領いたしました。

署名（宿泊代表者）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第５号（第８条関係）

宿泊精算書

北秋田市長　様

発行日　　年　　月　　日

施 設 名
代表者名

宿泊代表者氏名	お部屋番号	大人	小人	到着日	出発日
様					

日付	適用	数量	単価	宿泊料金	割引額
			税･サービス料込		
			差引請求額		

※上記の内容が網羅されているものであれば、任意の様式での提出も可能とする。

様式第６号（第９条関係）

令和8年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業
地域限定クーポン券取扱店登録申込書兼誓約書

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業地域限定クーポン券取扱店マニュアルの内容を理解し、本事業の取扱店として下記のとおり取扱店登録の申込をいたします。

①取扱店登録情報

事業所名	
代表者名	
所在地	（〒　　－　　）
連絡先	ＴＥＬ　　－　　－ ＦＡＸ　　－　　－
店舗一覧記載行	あ・か・さ・た・な・は・ま・や・ら・わ（〇で囲む）

②換金額振込口座

振込先	金融機関名	銀　行 信用組合 そ の 他		本店・本所 支店・支所
	金融機関番号			
	預金種別	普通　・　当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義			

※通帳見開き１ページ目のフリガナを記載ください。間違っている場合は振込できません。
口座番号は、右詰めで記入ください。

③誓約及び同意（裏面を確認し□へチェック）

□　誓約・同意事項について遵守することを誓約し、取扱店へ申込みします。

年　　月　　日　＜事業所名＞＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜代表者名＞＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

■誓約・同意事項

１．　商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
２．　クーポン券を利用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けません。
３．　クーポン券の再販・再流通をいたしません。
４．　クーポン券の偽造・悪用・濫用はいたしません。
５．　クーポン券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とし、再発行の申し出は行いません。
６．　クーポン券の利用期間中は、真にやむを得ない限り取扱店の途中辞退はいたしません。
７．　クーポン券の取扱いに関して、北秋田市からの改善要請等があった場合には、それに従います。
８．　店名・所在地・電話番号の公表について同意します。

様式第７号（第12条関係）

令和８年度北秋田市冬季おもてなし宿泊支援事業
地域限定クーポン券換金申請書

年　　月　　日

登録№.

事業所名
代表者名
電話番号

換金申請額　　円

内訳 …　1,000円券 ×　　枚

【口座情報】

金融機関	金融機関名		銀行 信用組合 その他		本店 本所 支店 支所
	口座種類	□ 総合（普通）　□ 当座　□ その他（　　）			
	口座番号				
	フリガナ				
	口座名義人				

収 受 印 欄